

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-1	図書館利用が困難な環境におかれた子どもへのサービスを広げます。								
評価 (25~27 年度)	<p>【評価の理由】</p> <p>乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は、この3年間定期的の実施することができた。実践を通して蓄積したノウハウをもとにボランティアと連携・協同しておこなう形へと移行した。この間の経緯と成果は中央図書館刊行の『はらっぱ』で紹介するなど、府域図書館等へ情報提供した。</p> <p>「楽しい手話」や外国語によるおはなし会なども継続して実施できた。多言語によるおはなし会についても『はらっぱ』で取り上げ、プログラムの詳細や外国語で書かれた絵本・児童書の検索方法等を紹介した。</p> <p>矯正施設や病院等を対象とする新たなサービスについても検討を開始し、サービス対象を拡充しつつある。</p>								
重点指標		24年度 実績	目標	実績 / 達成度					
関連事業の取組み件数		54	毎年 54	54	B	54	B	49	B
外国語資料の貸出冊数		2,946	毎年 3,000	3,138	B	3,215	B	3,765	A
【アクション・プラン】									
	取組み			達成状況					
平成 25 年度	(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供 乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施 手話を用いたおはなし会の実施 外国語によるおはなし会の実施 (2)外国語資料の収集と利用の促進			(1) ・乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月1回実施。 ・手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施 (2)外国語資料の棚レイアウトを改善、書庫内資料を見直し開架					
平成 26 年度	(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供 乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施 手話を用いたおはなし会の実施 外国語によるおはなし会の実施 上記に加え他のサービスも検討 (2)外国語資料の収集と利用の促進			(1) ・乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月1回実施。 ・手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施 (2)利用促進の為、上記おはなし会に加え広報ちらしを作成、配布					
平成 27 年度	(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供 乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施 手話を用いたおはなし会の実施 外国語によるおはなし会の実施 上記に加え矯正施設等へのサービスも検討 (2)外国語資料の収集と利用の促進			(1) ・乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月1回実施。ボランティアとの連携を開始 ・手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施 ・矯正施設(1カ所増加、計2カ所)へ「特別貸出用図書セット」の提供を引き続き実施。セット内容や利用状況をヒアリング(再掲) ・入院中の子どもの読書等に係るボランティア活動を視察(再掲) (2)引き続き収集に努めるとともに、外国語資料のミニ展示の実施(9回)やフランス語の利用案内作成					

【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)

・府域の全ての子どもたちの豊かな読書環境づくりを推進するためには、来館が難しい子どもや、利用に際して何らかの援助が必要な子どもへのサービスの充実が必要である。来館が難しい児童養護施設への出前おはなし会、聴覚障がいを持つ子どもへの手話によるおはなし会、日本語を母国語としない子どもへの多言語によるおはなし会等を実施し、府域図書館等に成果をフィードバックする。

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-2	児童サービスの実践および情報収集の成果を広く発信し、子ども読書活動の推進に寄与するとともに、児童サービスに携わる人材の育成と交流を進めます。							
評価 (25~27 年度)	○	【評価の理由】 従来の研修に加え、新規メニューを増やすなど、児童サービスに携わる人材育成を進めてきた。研修満足度も3年間、目標数値をほぼ維持できている。また、26年度に「子どもの読書活動推進のページ」を開設し、恒常的な情報提供を行っている。府教育委員会担当課と連携して、府域自治体の子ども読書活動推進計画の網羅的収集も行った。						
重点指標		24年度 実績	目標	実績 / 達成度				
				25年度	26年度	27年度		
実施した研修の 参加者満足度	9.4	毎年 9.0 以上	8.9	B	9.0	B	9.2	B
児童サービス ホームページアクセス数	74,888	毎年 75,000	93,134	A	106,853	A	135,266	A
【アクション・プラン】								
	取組み			達成状況				
平成 25 年度	(1)児童サービスに関する研修の実施 「子どもの読書推進活動支援員養成講座」 「公立図書館と学校との合同研修」 「児童サービス基本研修」 「児童サービス実務研修」 「児童サービス担当者連絡会」 (2)児童サービスホームページの拡充 「子どもの読書推進に関わる人のページ」の新設			(1)前年に引き続き児童サービスに関する研修を実施、「児童サービス中級研修」を新規で実施 (2)大人対象の児童サービス関係の情報発信を目的としたホームページの内容について、検討・調整				
平成 26 年度	(1)受講者の立場やレベルに合わせた受講対象、実施時期、内容などを設定した児童サービスに関する研修を実施 (2)前年度の検討を受け、子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページを公開			(1) ・児童サービスに関する研修について、受講者のレベルやニーズを踏まえ内容の一層の充実を図り実施 ・好評の新刊紹介講座は、合同研修にて短縮版を追加実施 ・次年度に取り組む事業計画を検討 (2) ・子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページを公開 ・府域自治体におけるこどもの読書活動推進計画について調査、情報・資料収集				
平成 27 年度	(1)「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」事業（文科省 読書コミュニティ拠点形成支援事業）への参画、実施 (2)子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページのコンテンツ充実			(1)府内3ヶ所(大阪市・吹田市・貝塚市)にて講師、内容を3ヶ所とも別内容として「子ども読書活動推進リーダー研修」を実施。計185名参加（再掲） (2)府域自治体におけるこどもの読書活動推進計画について情報収集を継続。その成果をホームページへ反映				
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)								
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施し好評であった「支援員養成講座」の内容を精査し、最終的には府域のボランティア養成を市町村が受け持つことのできるよう、より趣旨に沿う形でプログラムを考え実施していく。 平成25年度に「子どもの読書推進に関わる人のページ」を新設し、研修の案内・資料・報告などを掲載していく。 								


基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-3	学校のニーズ把握を進め、市町村立図書館と協力しながら、学校支援サービスを推進します。							
評価 (25~27 年度)	○	<p>【評価の理由】</p> <p>特別貸出セット利用機関へのアンケート、府域図書館への「学校支援サービスに関するアンケート」等、利用や支援について情報収集・共有に努め、サービス内容を検討、提供方法を工夫した。</p> <p>府立学校への協力貸出冊数は目標達成に至らなかったが、高校生のための図書館講座など新しい手法を試行し、28年度からの実施に備えた。特別貸出セットは収集テーマを拡大し、ホームページに紹介コメントを追加するなどPRを強化した結果、利用数を伸ばすことができた。</p> <p>スクールサービスデーや小学校とのモデル事業の実施、高等学校図書館研究会の地区会への定期的な参加、府立学校協力貸出担当者との情報交換会等を通じ、児童・生徒の読書活動について情報収集を行い、学校や関連機関との関係構築に努めた。</p>						
重点指標		24年度 実績	目標	実績 / 達成度				
				25年度	26年度		27年度	
協力貸出冊数(府立学校)		2,477	最終年度に 3,000	2,546	B	2,370	C	2016
学校団体利用数	26	毎年 40	29	C	56	A	41	B
各種図書セットの貸出セット数	52	毎年 55	69	A	89	A	71	A
【アクション・プラン】								
	取組み		達成状況					
平成 25 年度	(1)特別貸出セットの利用方法の実態調査、セット内容の検証 (2)府立学校での図書館活用事例の情報収集 (3)小学校との連携によるモデル事業の検討、ニーズの把握		(1)利用機関を対象に、利用方法アンケートを実施、新規セット追加 (2)府立高校対象のアンケートを実施 (3)小学校の希望テーマに沿った資料選定のアドバイスや、学校に出向いた読み聞かせ等を実施					
平成 26 年度	(1)特別貸出セット利用方法の実態調査、セット内容の検証 (2)府立学校での図書館活用事例を基に、新規モデル事業の検討 (3)小学校との連携によるモデル事業の検討を継続すると共に、具体化をめざす		(1)利用機関対象アンケート集約、累積利用統計等を踏まえ新規セット追加 (2) ・府立学校向け「大阪府立図書館の学校支援サービス」パンフレットを作成・配布 ・府公用車を活用し貸出セットの長期貸出を府立高校に試行実施 (3)小学校の希望テーマに沿った資料選定・提供を実施					
平成 27 年度	(1)特別貸出セット利用促進のための方法検討、実施 (2)新規モデル事業の提案、実施 (3)小学校との連携によるモデル事業の継続検討、府域図書館へ情報提供		(1) ・特別貸出用図書セットのホームページを改訂 ・高校生向けセットの作成を検討 (2) ・高校生のための図書館講座「LibCo(りぶこ)」を企画、試行実施。「大阪府立図書館の学校支援サービス」パンフレットにより大阪府内高等学校(国公私立とも)に告知 (3)小学校の希望テーマに沿った資料紹介や学校へ出向いて読み聞かせ等を実施。小学校との連携モデル事業については児童サービス担当者連絡会にて府域図書館へ情報提供					

【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)

- ・学校での公共図書館資料の利用の実態について調査、情報を収集することにより、学校図書館支援方法について検証を行い、拡充の方向性を見極める。特別貸出セット内容の充実や貸出方法を見直すことにより、より利用されやすい環境を整えることとする。
- ・小学校との連携によるモデル事業を検討する。平成25年度は、学校との調整を行い、実施可能なプログラムから開始。平成26年度以降は、学校カリキュラムに取り込んでもらえるよう働きかけ、調べ学習へと発展させる。また、府域図書館へとモデル事業として情報提供する。

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-4	国際児童文学館機能の充実に向け、資料の有効活用を図り、外部機関との連携を進めます。							
評価 (25~27 年度)		<p>【評価の理由】</p> <p>外部機関等との新たな連携事業を毎年実施することができた。特に26年度は移転後初となる国際講演会が実現し、27年度にも継続した。</p> <p>好評の新刊紹介講座は、毎年全日程で定員を超える申込みがあった。</p> <p>26年度の街頭紙芝居のデジタル化およびホームページでの公開によりアクセス数は飛躍的に増加した。また、国際児童文学館の英語版ホームページを作成し、海外への情報発信を強化した。</p> <p>移転資料の再整理作業に関しても、外部資金の活用により大幅に進捗した。</p>						
重点指標	24年度 実績	目標	実績 / 達成度					
			25年度		26年度		27年度	
連携事業を ホームページで紹介	—	毎年1回 更新	2回	A	3回	A	4回	A
国際児童文学館 ホームページアクセス数	55,685	毎年56,000	81,433	A	332,298	A	302,392	A
移転資料の再整理	—	最終年度ま でに3万点 の移管完了	78,971 冊を 再整理	A	73,129冊を 移管手続、さらに 17,589冊を再整理	A	4,048冊を 移管手続、さらに 6,945冊を再整理	A
【アクション・プラン】								
	取組み				達成状況			
平成 25 年度	(1)研究者、専門機関等との外部ネットワークの構築 (2)大学、研究機関等との連携事業の促進 (3)資料を利活用する事業の推進 (4)ホームページの充実 (5)移転資料の再整理				(1)・(2) ・外部ネットワーク構築、および大学・研究機関等との連携事業促進のため、大学教員・研究者等への訪問聞き取りを実施 ・利用ニーズ把握のためのアンケート調査を大学教員・研究者等に対して実施 (3)資料展示とギャラリートーク等関連イベントのほか、新刊紹介講座・児童文学館企画講演会を実施 (4)街頭紙芝居をデジタル化し、ホームページで公開。また、英語版ホームページを作成 (5)雑誌資料ほか78,971冊を再整理 ※(2)、(4)、(5)は外部資金(緊急雇用創出基金)の活用による			
平成 26 年度	(1)平成25年度の調査結果をもとに研究者、専門機関等との外部ネットワークの構築 (2)大学、研究機関等との連携事業の促進 (3)資料を利活用する事業の推進 (4)ホームページの充実 (5)移転資料の再整理				(1)専門協力員・特別研究者制度について、平成27年度試行実施に向けて、協力員・研究者を選定 (2) ・文化庁アーカイブ事業へ協力。書誌データを提供した「文化庁メディア芸術データベース開発版」が一般公開【再掲】 ・資料展示で、スイス大使館、イルフ童画館、NHK サービスセンター等と連携協力 (3)資料展示と関連イベントを実施。好評の新刊紹介講座は、合同研修にて短縮版を追加実施【再掲】。国際子ども図書館、(一財)大阪国際児童文学振興財団と共催で、移転後初の国際講演会を実施【再掲】 (4)英語版HPを公開。街頭紙芝居コンテンツのインデックスを整理、サイト開設記念のイベントとして街頭紙芝居の実演と講演会を実施 (5)昨年度の再整理分73,129冊の移管を実施。再整理作業17,589冊実施			

平成 27 年度	<p>(1) 専門協力員・特別研究者制度の試行実施と本格実施に向けての検討</p> <p>(2) 大学、研究機関等との連携事業の促進</p> <p>(3) 資料を利活用する事業の推進</p> <p>(4) ホームページの充実</p> <p>(5) 移転資料の再整理・移管</p>	<p>(1) ・試行実施により課題等を整理し、本格実施に向けて準備</p> <p>(2) ・文化庁アーカイブ事業へ継続してデータを提供 ・京都国際マンガミュージアム、京都精華大学国際マンガ研究センター、(一社)日本国際児童図書評議会等と資料展示で連携協力</p> <p>(3) ・資料展示と関連イベントを実施 ・国際子ども図書館、(一財)大阪国際児童文学振興財団と共催で、国際講演会を実施</p> <p>(4) ・特別複写・出版掲載申請のページを開設 ・新収古書一覧を更新 ・街頭紙芝居ページに作者名・作品名のローマ字ヨミを追加</p> <p>(5) 昨年度の再整理分約 4,000 冊を移管。再整理作業約 7,000 冊実施</p>
<p>【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)</p> <p>図書館協議会の下部組織である国際児童文学館のあり方検討部会において指摘されたことを、実現に導く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者、専門機関等との外部ネットワークを構築し、国際児童文学館の専門性確保につなげる。 ・大学や研究機関等との連携事業を促進する。 ・資料を利活用する事業（展示貸出や特別撮影を含む）を促進する。 ・これらの事業や取組みの成果をホームページで公開し、周知する。 ・ホームページを充実させて、海外からのアクセスもあるようなコンテンツを作成する。平成 27 年度までに英語で発信するページの作成をめざす。 ・再整理については、移転資料をより利用しやすくするため、照合点検とバーコードラベル・背ラベル貼付を予定。徐々に作業を進め、平成 27 年度末までに 3 万点の照合点検と移管の完了をめざす。 		